

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月14日(2023.8.14)

【公開番号】特開2023-68180(P2023-68180A)

【公開日】令和5年5月16日(2023.5.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-089

【出願番号】特願2023-49330(P2023-49330)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月3日(2023.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の有利度合いに関する特定要素の状態を、第1の有利度合いに対応する第1状態と、前記第1の有利度合いよりも高い第2の有利度合いに対応する第2状態と、を少なくとも含む複数段階の状態のうち1の状態に設定することが可能な特定要素設定手段を有した遊技機において、

所定の設定条件の成立に基づいて、特定の遊技状態を設定する遊技状態設定手段と、遊技に関する特定のカウンタのカウンタ値を定期的に更新可能な更新手段と、前記特定のカウンタのカウンタ値を少なくとも参照して判別を実行可能な判別手段と、少なくとも前記特定の遊技状態において、前記判別手段の判別で参照されたカウンタ値が所定値である場合に特定制御を実行可能な制御手段と、を備え、

前記特定制御は、遊技者に有利な所定遊技が実行され易いことを示すための制御であり、前記遊技機は、

少なくとも前記特定の遊技状態において、前記特定要素が前記第2状態に設定されている場合よりも前記第1状態に設定されている場合の方が前記特定制御が実行され易くなる構成であり、

前記特定の遊技状態において前記特定制御が実行された後も、当該特定の遊技状態が所定期間維持され得る構成であり、

前記遊技機は、

遊技球が入球可能な入球手段と、

その入球手段へと遊技球が入球したに基いて所定の遊技価値を付与可能な付与手段と、

前記入球手段へと遊技球を入球させるための第1位置と、前記入球手段へと遊技球を入球させないための第2位置と、に変位可能な変位手段と、

前記所定遊技が実行された後で所定の変位条件が成立したに基いて、前記変位手段を所定の変位パターンで変位させる変位制御手段と、を有し、

前記遊技機は、前記特定の遊技状態において所定の前記特定制御が実行され、前記所定期間が経過した後も前記特定の遊技状態が維持され得る構成であり、

前記所定期間が経過した後も前記特定の遊技状態が維持されている場合に、当該特定の遊技状態において前記所定の前記特定制御とは異なる前記特定制御が実行され得る構成であ

50

ることを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機には、所定の抽選条件の成立に基づいて実行される抽選の結果が当たりだった場合に、当たり状態へと移行するものがある。かかる遊技機の中には、例えば、有利度合いの異なる複数種類の当たり種別を設けることにより、興趣向上を図っているものがある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献 1】特許第2514417号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、更なる興趣の向上が求められていた。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技者の有利度合いに関する特定要素の状態を、第1の有利度合いに対応する第1状態と、前記第1の有利度合いよりも高い第2の有利度合いに対応する第2状態と、を少なくとも含む複数段階の状態のうち1の状態に設定することができる特定要素設定手段を有し、所定の設定条件の成立に基づいて、特定の遊技状態を設定する遊技状態設定手段と、遊技に関する特定のカウンタのカウンタ値を定期的に更新可能な更新手段と、前記特定のカウンタのカウンタ値を少なくとも参照して判別を実行可能な判別手段と、少なくとも前記特定の遊技状態において、前記判別手段の判別で参照されたカウンタ値が所定値である場合に特定制御を実行可能な制御手段と、を備え、前記特定制御は、遊技者に有利な所定遊技が実行され易いことを示すための制御であり、前記遊技機は、少なくとも前記特定の遊技状態において、前記特定要素が前記第2状態に設定されている場合よりも前記第1状態に設定されている場合の方が前記特

10

20

30

40

50

定制御が実行され易くなる構成であり、前記特定の遊技状態において前記特定制御が実行された後も、当該特定の遊技状態が所定期間維持され得る構成であり、前記遊技機は、遊技球が入球可能な入球手段と、その入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて所定の遊技価値を付与可能な付与手段と、前記入球手段へと遊技球を入球させるための第1位置と、前記入球手段へと遊技球を入球させないための第2位置と、に変位可能な変位手段と、前記所定遊技が実行された後で所定の変位条件が成立したことにに基づいて、前記変位手段を所定の変位パターンで変位させる変位制御手段と、を有し、前記遊技機は、前記特定の遊技状態において所定の前記特定制御が実行され、前記所定期間が経過した後も前記特定の遊技状態が維持され得る構成であり、前記所定期間が経過した後も前記特定の遊技状態が維持されている場合に、当該特定の遊技状態において前記所定の前記特定制御とは異なる前記特定制御が実行され得る構成である。

10

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の遊技機によれば、遊技者の有利度合いに関する特定要素の状態を、第1の有利度合いに対応する第1状態と、前記第1の有利度合いよりも高い第2の有利度合いに対応する第2状態と、を少なくとも含む複数段階の状態のうち1の状態に設定することが可能な特定要素設定手段を有し、所定の設定条件の成立に基づいて、特定の遊技状態を設定する遊技状態設定手段と、遊技に関する特定のカウンタのカウンタ値を定期的に更新可能な更新手段と、前記特定のカウンタのカウンタ値を少なくとも参照して判別を実行可能な判別手段と、少なくとも前記特定の遊技状態において、前記判別手段の判別で参照されたカウンタ値が所定値である場合に特定制御を実行可能な制御手段と、を備え、前記特定制御は、遊技者に有利な所定遊技が実行され易いことを示すための制御であり、前記遊技機は、少なくとも前記特定の遊技状態において、前記特定要素が前記第2状態に設定されている場合よりも前記第1状態に設定されている場合の方が前記特定制御が実行され易くなる構成であり、前記特定の遊技状態において前記特定制御が実行された後も、当該特定の遊技状態が所定期間維持され得る構成であり、前記遊技機は、遊技球が入球可能な入球手段と、その入球手段へと遊技球が入球したことにに基づいて所定の遊技価値を付与可能な付与手段と、前記入球手段へと遊技球を入球させるための第1位置と、前記入球手段へと遊技球を入球させないための第2位置と、に変位可能な変位手段と、前記所定遊技が実行された後で所定の変位条件が成立したことにに基づいて、前記変位手段を所定の変位パターンで変位させる変位制御手段と、を有し、前記遊技機は、前記特定の遊技状態において所定の前記特定制御が実行され、前記所定期間が経過した後も前記特定の遊技状態が維持され得る構成であり、前記所定期間が経過した後も前記特定の遊技状態が維持されている場合に、当該特定の遊技状態において前記所定の前記特定制御とは異なる前記特定制御が実行され得る構成である。

20

30

30

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

40

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】3795

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【3 7 9 5】

1 0	パチンコ機（遊技機）	
S 1 0 3	<u>第12実施形態および第13実施形態における更新手段</u>	
S 3 2 3 , S 3 2 7	<u>第13実施形態における判別手段</u>	
S 4 5 8	<u>第12実施形態における判別手段の一部</u>	
S 4 8 5	<u>第12実施形態における判別手段の一部</u>	
S 1 0 5 8	<u>第12実施形態における判別手段の一部</u>	
S 1 3 3 1	<u>第12実施形態における判別手段の一部</u>	
S 3 1 0 7	<u>第12実施形態および第13実施形態における特定要素設定手段</u>	10

20

30

40

50